

技能者の登録料（税込）

●簡略型登録料：2,500円

※インターネット申請のみ受付

●詳細型登録料：4,900円

※ネット申請・認定登録機関いずれも可

●詳細型への移行：2,400円

※簡略型との差額分

※カードの有効期限は、いずれも10年

※有効期間内にカードの紛失・破損等があった場合は1,000円で再発行します

60歳以上の技能者の特例措置

カードの有効期間は15年

（登録・更新時の年齢が60歳以上の方）

事業者の登録料・利用料（税込）

①事業者登録料（5年ごと）

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は無料です

※個人事業主の方の登録料は6,000円です

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料 金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

③現場利用料

就業履歴回数	料 金
1回	10円

※月ごとにまとめて元請の登録責任者に請求されます
登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

	事業者登録料	管理者ID利用料	現場利用料
請求時期	申請後、運営主体より請求	事業者登録により自動作成 月末締め、翌月初旬に請求書を送付 IDの追加手続きをおこなうと、請求書を作成・送付	月末締め、管理者ID利用料とまとめて翌月初旬に請求書を送付 ただし、一定額に満たない場合、最大6ヶ月間請求の繰り越し
支払期限	※入金確認後、IDの通知	当初登録月の翌々月10日	履歴情報登録月の翌々月10日
支払方法	コンビニ・銀行・クレジット払いのいずれか	銀行振込	銀行振込